

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年11月5日 9:58 閉会 令和7年11月5日 11:46
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人、小林達信（私用遅参）
4 欠席委員	
5 出席要求者 （説明員）	農林推進課長、農林推進課長補佐兼農政係長、主査
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概要、実施団体・参加者の状況並びに今後の事業見込みについて
8 議事の経過	<p>金澤太郎副委員長開会</p> <p>第1 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概要、実施団体・参加者の状況並びに今後の事業見込みについて</p> <p>委員長：説明を求める。 （資料に基づき説明）</p> <p>委員長：質疑あるか。</p> <p>吉田広明委員：事務処理や書類作成が大変。参加団体も少ない状況にあり、農家にとっても農業経営にプラスにはなっていない。農業振興公社を設立し請け負わせるなど考えられるが、町としての考えは。</p> <p>農林推進課長：この制度は、地域農業の結束や農地を残していくのが大前提の国の事業。振興公社を設立し維持していくのにもそれなりの費用がかかる。町としては事務処理のアシストをしたい。</p> <p>吉田広明委員：事務処理を道の駅に委託するのはどうか。また、スマート農業は機械屋さんへのサポート事業のような印象を持っている。農家へのメリットは。</p> <p>農林推進課長：前段については他町村の事例を研究したい。後段については、すべてが機械屋さんへのサポートではないと思っている。研究していきたい。</p> <p>副委員長：申請書のフォーマットはあると思う。町での入力補助などの検討は。</p> <p>課長補佐：多面的については、国の方で整備したソフトが配布されている。話を聞くと、入力作業や写真撮影が大変とのこと。また、地区が担当者へ丸投げしていて、個人の負担が増え、活動をやめてしまったケースもある。パソコンを使える人も増えてきているので状況を注視したい。中山間については、様式を組織に配付し、簡易的な運用にはしている。どちらの補助金についても国へ簡易的な手続きとなるよう今後も要望していく。</p> <p>副委員長：町としてネットワーク化を図るための取り組みや専門職を雇う考えはあるか。</p> <p>農林推進課長：促進活動はしている。農地所有者の思い入れもある。</p> <p>吉田広明委員：もっと省力化していただきながら、代行して行ってくれる団体等を構築してもらえ</p>

れば。

農林推進課長：事務の軽減については、今後研究していきたい。職員 1 人貼りつけたとしても、1 人で全部を見る困難さもあり、研究していきたい。

（副委員長より推進交付金に対する確認事項あり）

七宮広樹委員：事務を役場をお願いするのではなく、組織の強化を図るべき。組織全体の人が集まって協議する場はあるのか。

課長補佐：毎年県主催で研修会、勉強会を実施している。

七宮広樹委員：踏み込んだ意見交換までできているのか。どの事務も頭でっかちになっているのではないか。事務の研修会を行っているか。

課長補佐：多面的は国の統一事務システムとなっている。地区での事務担当者に対する協力ができず、任せてしまっているのが実情。その点も踏まえた組織強化が解決の一助かもしれない。

七宮広樹委員：補助金に対する町分は。

課長補佐：4 分の 1 が町の支出。

七宮広樹委員：交付時期は。

課長補佐：組織の状況に応じて交付している。

（休憩）

副議長：多面的の資料の農地面積には耕作放棄地も含まれていると思う。申請そのままなのか、現地確認もしているのか。

課長補佐：資料の面積には田んぼと畑の合算で表示している。農地パトロールの際に現地確認をしている。農家数については、補助金に影響はしないので、申請の戸数を信用している。

副議長：合理化を考えているか。

農林推進課長：研究していく。

委員長：他自治体で不適切会計事例があった。検査等はどのように行っているか。

課長補佐：現地確認や、実績報告の書類確認を実施している。

委員長：金銭的なトラブルケースは。

課長補佐：農地の転用などで返還となった事例はある。

吉田広明委員：中山間では何団体に変更となったか。

課長補佐：第 6 期への切り替えがあったので、全部の組織が変更となっている。

委員長：他ないので説明・質疑を終了する。

（説明員退席）

委員長：まとめだが報告書期限について。

書記：2 週間ということで 11 月 19 日（水）までをお願いしたい。

委員長：期日厳守をお願いしたい。終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長